

【2011 年 2 月 15 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 24 号 ■

平成 23 年度「均等・両立推進企業表彰」候補企業を募集中です

厚生労働省では、女性の能力発揮を促進するための取り組み（ポジティブ・アクション）を推進している企業、仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを推進している企業を、毎年表彰しています。賞を受賞することにより、男女ともに、職業生活の全期間を通じて持てる能力をフルに発揮できる企業である事を広く世間に広く伝えることができ、優秀な人材が集まるなど企業にとっても大きなプラスとなります。

現在、平成 23 年度の表彰候補企業を公募しています。ポジティブ・アクションや、仕事と育児・介護との両立支援に取り組み、「わが社こそは」と思われる企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。

応募締め切りは平成 23 年 3 月 31 日です（※当日消印有効）。

1 表彰の種類

- ◇均等・両立推進企業表彰（両部門で他の模範となり、成果が顕著な企業）
 - 「厚生労働大臣最優良賞」
- ◇均等推進企業部門（ポジティブ・アクションに取り組む企業部門）
 - 「厚生労働大臣優良賞」
 - 「都道府県労働局長優良賞」
 - 「都道府県労働局長奨励賞」
- ◇ファミリー・フレンドリー企業部門（仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業部門）
 - 「厚生労働大臣優良賞」
 - 「都道府県労働局長優良賞」
 - 「都道府県労働局長奨励賞」

2 表彰の基準

「均等・両立推進企業表彰基準」に定められています。

詳しくは

[http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000z1z6-
img/2r9852000000z28x.pdf](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000z1z6-img/2r9852000000z28x.pdf)

をご覧ください。都道府県労働局 雇用均等室へお問い合わせください。

3 応募用紙

都道府県労働局 雇用均等室で配布するほか、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます。

【応募用紙のダウンロードはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000z1z6.html>

4 応募方法

応募用紙の必要事項について、平成 23 年 1 月 1 日現在の状況を記入し、自己採点の上、

都道府県労働局 雇用均等室宛に郵送または F A X でご応募ください。

5 受賞企業の表彰

平成 23 年 10 月に表彰状の授与を行う予定です。

【平成 22 年度に表彰された企業や取り組み内容等についてはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000sww8.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★注意事項についてはこちらをご覧ください。
<http://merumaga.mhlw.go.jp/>
 - ★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====